

**鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託
公募型プロポーザル募集要領**

1. 目的

本市では2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言」を表明するとともに、ゼロカーボンシティの目標達成に向けて、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガスの排出削減を推進していくため、その実行計画として「南相馬市ゼロカーボン推進計画」を策定したところである。

「南相馬市ゼロカーボン推進計画」では、2030年度までに再生可能エネルギーを導入する公共施設の割合を50%以上と掲げており、本業務は別途発注予定のPPA方式により公共施設に設置する太陽光発電設備や受電設備、蓄電池設備の電力使用状況、充放電制御、発電量等の電力データを常時収集し、対象施設の「エネルギーの見える化」※1をすることにより消費エネルギー量、再生可能エネルギーの地産地消費、CO₂削減量を集計し、太陽光発電電力の電気料金請求や本件推進計画の取り組み効果の情報発信を行うためのエネルギーマネジメントシステム（以下、「EMS」※2という。）構築の事業者（以下、「事業者」という。）の選定について、公募型プロポーザル方式により実施するもの。

※1：施設内の電力使用量や発電量、蓄電量のデータ管理を行うとともに、リアルタイムで表示すること。

※2：エネルギーマネジメントシステムのことを指し、主に太陽光発電システムを効率的に管理・最適化する仕組み。これにより、発電した電力を効率的に使用し、蓄電池への充電、余剰電力の放電等を行うことが可能となる

2. 業務概要

業務の概要は、次のとおりとする。

項 目	内 容
業務名	鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託
業務内容	事業者は、本業務の目的に従って、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用した令和8年度に導入予定のPPA方式による鹿島生涯学習センター（農村環境改善センター）への太陽光発電設備等とデータ連携するEMSを納期までに構築する。 なお、本業務の詳細は、別紙仕様書のとおりとする。
事業期間	令和9年3月31日までに構築を完了し、集計開始ができる状態にするものとする。
対象施設	鹿島生涯学習センター（農村環境改善センター）：南相馬市鹿島区寺内字迎田 22
提案 上限額	EMSの構築に係る提案上限額については、次のとおりとする。 提案上限額：11,549,000円（消費税及び地方消費税の額を含む） ※提案上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。
その他	【本プロポーザルの実施条件】 ① 本事業は別途募集する「令和8年度南相馬市公共施設太陽光発電設備等導入事業」

	にて令和8年度内に業者決定に至らなかった場合は実施しない。その際、本プロポーザルに要した全ての費用について本市に請求することができず、参加者の負担とする。
	② 本業務は、環境省が実施する地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用する。

3. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の活用

本業務は、環境省が実施する地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用するため、対象となる経費は、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱（令和8年3月31日環地域事発第2603313号 改正）、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和8年3月31日環地域事発第2603313号 改正）の交付要件・規定、に基づいた事業提案を行うこと。

（1）交付金要件

次の①又は②のいずれかを満たすこと。

- ① 平時に省エネ効果（運用改善によるものを含む）が得られるとともに、熱源・ポンプ・照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できる機器であること。
- ② システム内の発電量その他データに基づく需給調整の制御に必要不可欠な機器であること。
また、エネルギーマネジメントに必要なソフトウェア等、需給調整制御に必要不可欠な最適化計算・制御を行うプログラム等も交付対象に含む。

（2）対象となる経費

対象となる経費は以下を参考にすること。

- ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）） 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領（別紙2・重点対策対象 事業要件）及び地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領（別表1-4・対象経費）

4. 事業スケジュール・事務手順

（1）事業全体スケジュール

プロポーザルの実施	令和8年7月 1日（水）予定
契約締結	令和8年7月下旬予定
委託期間	令和9年3月31日（水）まで

（2）受注決定までの事務手順

項目	日程
プロポーザルの実施要領の公表	令和8年 5月15日（金）
資料閲覧期間 ※参照「7. 提供資料及び資料の閲覧」	令和8年 5月15日（金）から 令和8年 6月24日（水）17時まで
現地調査参加申込書の提出期限 ※参照「8. 現地調査参加申込」	令和8年 5月29日（金）12時必着
現地調査実施（任意）	令和8年 6月 2日（火）13:00～

質問書の提出期限 ※参照「9. 質問の受付及び回答」	令和8年 6月 4日（木）17時必着
質問書に対する回答	令和8年 6月 5日（金）予定
入札参加申請の受付 ※参照「16. 入札参加申請受付に関する事項」	令和8年 5月15日（金）から 令和8年 6月 9日（火）12時必着
参加申込みの受付 ※参照「10. 参加申込」	令和8年 5月15日（金）から 令和8年 6月10日（水）17時必着
参加資格要件確認結果通知	令和8年 6月11日（木）予定
プロポーザル参加辞退期限	令和8年 6月24日（水）17時まで
企画提案書等の提出期限	令和8年 6月25日（木）17時必着
プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年 7月 1日（水）予定
評価結果の通知	令和8年 7月中旬予定
契約締結	令和8年 7月下旬予定

5. 公募条件（プロポーザル参加資格要件）

本事業の実施に必要な能力を有し、次に掲げる要件を満たしている者とする。ただし、本事業を行う能力を有する単独の法人又は複数の法人で構成する共同事業体とする。

応募者が共同事業体の場合は、事業役割を担う代表者が本市との担当連絡窓口となり、事業遂行の責を負うものとする。参加表明時は、応募者の構成員を全て明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。共同事業体として応募する場合は、全ての構成員が（1）～（6）の要件を、いずれかの構成員が（7）の要件を満たすものとする。なお、応募申込受付期間終了後、共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- （2） 令和7・8年度南相馬市入札参加有資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録してあること。なお、名簿未登録者は「17. 入札参加申請受付に関する事項について」を参照の上、令和8年6月9日（火）12時必着で申請を行うこと。
- （3） 名簿登録者においては、南相馬市有資格業者に対する指名停止に関する要綱（平成18年南相馬市告示第4号）に定める指名停止要件に該当しない者であること。
- （4） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがされていないこと。
- （5） 法人税、法人事業税を完納していること。
- （6） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び南相馬市暴力団排除条例（平成24年南相馬市条例第23号）第2条第1号から第3号までに規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等と関係を有する者に該当しないこと。
- （7） 直近5年度（令和3年度から令和7年度）に、国又は地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務（※1）を受注した実績を有する者であること。

（※1） 同種の業務は以下とする。

公共施設のエネルギーマネジメントシステム構築（CEMS・BEMS）

6. 業務仕様

別紙「仕様書」のとおり。

7. 提供資料および資料の閲覧

- (1) 鹿島生涯学習センター電力使用量（30分デマンド値）2年分
- (2) 鹿島生涯学習センター電気料金請求書1年分
- (3) 鹿島生涯学習センター単線結線図
- (4) 既設設備図面 等

なお、(1)～(3)は以下の手続きにより、資料の閲覧及び提供可能データを格納したDVD（以下「DVD」という。）の貸与を受けることができるものとし、(4)については資料の閲覧を可とする。

①提出書類・申込方法

「資料提供閲覧申請書及び誓約書（様式3）」に記載のうえ、電子メールにより提出すること。なお、電話にて必ず受信確認を行うこと。提出ファイル名は「会社名_鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託（様式3）」とすること。

また、電子メールの件名は「会社名_鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託（様式3）」とすること。

②提供・閲覧期間

令和8年5月15日（金）から令和8年6月24日（水）17時まで
（各日午前9時から午後5時まで）

③提供・閲覧場所

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
担当：南相馬市 市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係

④提出先

担当：南相馬市 市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係
電話：0244-24-5248 FAX：0244-24-5347

メール：kankyoseisaku@city.minamisoma.lg.jp

⑤その他

- ア. 閲覧及び提供の日時は、申請者の希望日時を踏まえて担当部署から通知する。
- イ. 閲覧及び提供のために来庁する場合は、本人確認のため名刺を持参すること。
- ウ. (1)、(2)については担当課よりDVDにて受け取ること。(3)の閲覧は写真撮影のみ可とする。
- エ. 事業の公募型プロポーザルにおける提案書の作成以外の目的で利用しないこと。
- オ. 閲覧資料で知り得た情報は他へ漏らさないこと。
- カ. 資料の閲覧時に質問は受け付けない。質問がある場合は「質問書（様式8）」にて行うこと。
- キ. 閲覧及び提供資料に関する情報の漏えい、不正な利用等の事故が生じたとき又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに担当部署へ報告すること。
- ク. 「資料提供閲覧申請書及び誓約書（様式3）」に記載の【閲覧条件】を遵守し、誓約すること。

8. 現地調査参加申込

(1) 提出書類・申込方法

「現地調査参加申込書（様式4）」に記載のうえ、電子メールにより提出すること。なお、電話にて必ず受信確認を行うこと。提出ファイル名は「会社名_鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託（様式4）」とすること。

また、電子メールの件名は「会社名_鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託（様式4）」とすること。

(2) 提出期限

令和8年5月29日(金) 12時必着

(3) 提出先

担当：南相馬市 市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係

電話：0244-24-5248 FAX：0244-24-5347

メール：kankyoseisaku@city.minamisoma.lg.jp

(4) その他

- ・現地調査は、最大120分程度を予定する。なお、使用中等により、調査時間内に立ち入りが不可能なエリアがあることが想定される。
- ・現地調査は2社以上の合同で実施する場合がある。
- ・現地調査を考慮した服装とし、徽章等から企業名が分からないように配慮すること。
- ・現地調査は任意とし、本プロポーザル参加にあたって現地調査への参加は必須ではない。

9. 質問の受付及び回答

(1) 提出書類・申込方法

募集要領等に関する質問は、「質問書（様式8）」に記載のうえ、電子メールにより提出すること。なお、電話にて必ず受信確認を行うこと。

また、電子メールの件名は「プロポーザル質問（鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託）」とすること。

なお、質問等を含む問い合わせを各施設へ連絡することは認めない。必ず、市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係へ行うこと。

(2) 提出期限

令和8年6月4日(木) 17時必着

(3) 提出先

担当：南相馬市 市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係

(4) 質問の回答

令和8年6月5日（金）までに南相馬市ホームページに質疑に対する回答を掲載予定。

回答内容は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正として取り扱う。なお、質問の内容によっては回答できない場合もある。

10. 参加申込

(1) 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。提出の受付時間は平日の9時から17時までとする。

(2) 提出期限

令和8年6月10日(水)17時必着

(3) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は書留もしくはレターパックなど送付状況が確認できるものを利用すること。

(4) 提出書類

・ 参加申込書(様式1)

※共同企業体の場合は、代表者が「共同企業体名」で作成すること。

・ 会社概要書(様式2)

「資格及び登録」については共同企業体に含まれる企業が有している場合も対象とする。なお、根拠となる資料(写し可)を添付すること。

※共同企業体の場合は、代表者及び構成員が各々作成すること。

・ 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書の写し)

※共同企業体の場合は、代表者、構成員分全て提出すること。

・ 業務実施体制表(様式5)

※共同企業体の場合は、提出不要

・ 共同企業体業務実施体制表(様式6)

※各法人の役割を明示し、特に電力供給契約の主体を明らかにすること。

※代表者が作成すること。なお、単体企業の場合は、提出不要

・ 協定書の写し(共同企業体の構成員にて締結していること)

※共同企業体の場合のみ提出すること。

・ 納税証明書(写し可。最新決算報告をした事業年度の確定申告分の法人税、法人事業税。提出日前3か月以内発行のもの)

※共同企業体の場合は、代表者、構成員分全て提出すること。

・ 配置技術者の資格者証の写し

・ 令和7・8年度南相馬市入札参加資格審査申請書受理票(写し)

※共同企業体の場合は、代表者、構成員分全て提出すること。

・ 財務諸表(写し可。直近2ヵ年の貸借対照表、損益計算書)

※共同企業体の場合は、代表者のみ提出すること。

・ 業務実績一覧(様式7)

過去5年度(令和3年度から令和7年度)において、国又は地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務(※1)を受注した実績

(※1) 同種の業務は以下とする。

公共施設のエネルギーマネジメントシステム構築(CEMS・BEMS)

※共同企業体の場合は、代表者、構成員いずれかの実績で構わない。

(5) 提出部数

各1部とする。

(6) 提出先

住所：〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

担当：南相馬市 市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係

電話：0244-24-5248 FAX：0244-24-5347

(7) 参加資格要件確認結果通知

令和8年6月11日（木）まで（予定）に通知する。

(8) その他

- ・参加資格がないと認められた者は、市に対して参加資格がないと認めた理由について、令和8年6月17日（水）までに書面（様式は自由とする。ただしA4判とする）により説明を求めることができる。市は、説明を求められたときは、令和8年6月19日（金）までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。
- ・参加受付後に「5. 公募条件（プロポーザル参加資格要件）」の要件を欠く事実が判明した場合や「15. その他（10）」に該当した場合は、失格とする。

11. 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年6月25日（木）17時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は書留もしくはレターパックなど送付状況が確認できるものを利用すること。

(3) 提出の形式・部数

- ・企画提案書：正本1部
- ・企画提案書のデータを保存した電子媒体（CD-R等）：1枚

(4) 提出先

住所：〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

担当：南相馬市 市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係

電話：0244-24-5248 FAX：0244-24-5347

(5) 提出書類

参加資格審査の結果、参加資格を満たすとされ企画提案書等の提出を依頼された者は、別紙仕様書を参照のうえ、以下の内容で作成し、提出すること。

① 企画提案書表紙（様式9）

② 企画提案書（任意様式：Word、Excel、PowerPoint等）

仕様書に対する取組方法を具体的に記載し、文書を補完する図表、写真等の使用も可とする。また、文字サイズは、図表を除いて10.5ポイント以上とする。

なお、提案書の枚数に制限は設けないが、簡潔にまとめること。

③ 見積書（任意様式）

業務に要する工事費、材料費、直接人件費、直接経費、旅費交通費及びその合計を業務内容毎に作成すること。なお、作成にあたっては下記事項に留意し作成する。

- ・見積書は税込総額にて作成すること。
- ・見積書の宛名は「南相馬市長」とし、事業者名を記載し押印すること。
- ・対象となる経費は、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」（以下、「国交付金」という。）を活用するため、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱（令和8年3月31日

環地域事発第 2603313 号 改正)、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和 8 年 3 月 31 日環地域事発第 2603313 号 改正))の交付要件・規定、に基づいた事業提案を行うこと。

なお、見積内訳書には対象経費、対象外経費を明確に記載すること。

- ・間接工事費は対象経費と対象外経費の事業費等で按分すること。
- ・見積価額には、エネルギーマネジメントシステム構築に伴う費用のみを計上することとし、追加提案等に係る費用は含まないこと。

(6) 留意事項

- ・「企画提案書表紙」を除く全ページに通し番号を付けること。
- ・提出書類を提出する際には、正本・副本ともにホッチキス等を使わず、クリップやクリアファイル等を用いる(簡単にバラバラに出来る状態で提出する)こと。
- ・書類はA4判・縦・両面印刷での作成を基本とする。A3判を使用してもよいが、その場合はA4判2枚とカウントし、A4判・縦と同等のサイズに折り提出すること。

12. エネルギーマネジメントシステム構築候補者の選定方法

(1) 審査体制

市が設置する「鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託プロポーザル審査委員会(以下、「委員会」という。)」において審査を実施し、本業務に最も適していると認められる参加事業者を受託候補者として選定する。

(2) プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書をもとに、委員会において、プレゼンテーション(提案者による企画提案書の説明)及びヒアリング(委員会からの質疑等)を実施する。但し、応募数が5社を超える場合は、提出のあった企画提案書等により委員会による書類審査を行った上で、プレゼンテーション審査対象事業者5社を選定する。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングは7月1日(水)を予定しているが、詳細な日時が確定次第、参加申込みがあった事業者に対して、改めてお知らせを行う。

(3) プレゼンテーションの注意事項

- ・プレゼンテーション等の参加人数は一事業者あたり5名程度までとし、当業務の担当予定者が実施する。
- ・プレゼンターは本業務の主担当予定者が行う。
- ・一事業者あたりの持ち時間は50分とし、説明時間30分以内、質疑応答20分以内とする。
- ・プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンは市で準備するが、パソコン等は提案者が準備する。
- ・プレゼンテーションはパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと。追加資料の提出や配布は認めない。
- ・提出した企画提出書の内容と著しく異なるプレゼンテーションは失格とする。
- ・当日のタイムスケジュールについては、対象事業者に対し、別途通知する。

(4) 審査基準

企画提案に対して「13. 評価項目」に基づいて審査を行う。

(5) 受託候補者の選定

企画提案書の提出を受けた後にプレゼンテーション審査を行い、評価が最も優れている事業者を第1優先受託候補者として選定し、次点の者を第2優先受託候補者として選定する。なお、原則、第3優先受託候補者以降は選定しない。

総合得点の最も高い提案をした受託候補者が複数存在した場合（同得点1位）、委員長を除く委員会委員の多数決をもって、優先交渉権者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。審査結果については、南相馬市ホームページにおいて公表する。この場合において参加事業者の名称は、第1優先受託候補者のみ公表する。

また、選定結果について、参加事業者に対し自己の結果のみ通知する。

なお、評価の詳細・評価点・審査の経緯及びその内容は非公開とし、審査及び結果に関する質問や異議は受け付けられないものとする。

13. 評価項目

評価項目及び評価内容は次のとおりとする。

審査項目	各審査項目における詳細	評価基準	評点
様式評価			10点
様式2 会社 概要書	資格認定状況	・セキュリティ対策、各種認定の取得状況。	3点
様式5 業務実施 体制	業務実施体制	・業務実施体制に記載されている従事予定者（協力事業者等を含む）が本業務を遂行できるだけの経験・実績を有しているか。	2点
様式7 業務実績 一覧	業務遂行能力	・本業務と同種業務の受注実績が2件以上あるか。	5点
提案書評価			85点
システム 構成	提案内容の 実現性	・技術的に実現可能なシステム構成となっているか。	15点
	機能と適合性	・エネルギーの見える化 ・レポート機能	15点
	安全性・ セキュリティ	・システムのセキュリティ対策（データ保護、アクセス管理、サイバーセキュリティ）が十分か。	15点
	連携・運用・ 維持管理	・太陽光発電設備等との円滑な連携 ・構築後の維持管理へ円滑な移行が可能か	10点
	エネルギー削減・ 費用対効果	・施設全体のエネルギー消費削減に起用するシステムか	10点
事業の実施 体制	業務遂行能力	・業務実施体制 ・スケジュール	10点
独自提案	提案内容の 具体性 確実性	・市のゼロカーボン推進に係る独自の提案 ・将来的な他の公共施設との連携の可能性等	10点

	実現性 独創性		
費用			5点
見積金額		見積金額が提案上限額以内に収まっているか。	5点

14. 契約の締結等

審査結果に基づき選定した第1優先受託候補者と、提案に沿って契約内容について協議、調整を行った上で、随意契約により委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

また、第1優先受託候補者に選定された参加者が辞退した場合、又は協議が整わなかったときは、次点者を第2優先受託候補者に選定し、契約についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。なお、共同企業体として参加した場合は共同企業体と契約を締結するものとする。

加えて、契約書の様式については双方協議の上、定めることとする。

15. その他

- (1) 企画提案書の作成・提出等一切の経費は、参加者の負担とする。また提出書類は返却しない。
- (2) 提出期限後の企画提案書の提出及び差し替えは認めない。
- (3) 本業務により得られた成果品及びすべての権利（所有権、著作権等）は、本市に帰属するものとする。
- (4) この要領に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- (5) このプロポーザルに参加した者は、この実施要領に同意したものとみなす。
- (6) 参加申込書の提出後に辞退する場合には、令和8年6月24日（水）17時までに「プロポーザル参加辞退届（様式10）」を提出すること。
- (7) 本企画提案への参加及び不参加を問わず、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示若しくは漏洩してはならない。
- (8) 企画提案書について情報公開請求があった場合は、南相馬市情報公開条例（平成18年南相馬市条例第22号）に基づき、提出書類等を公開することがある。
- (9) 名簿に登録していない者の入札参加申請の受付方法については、下記「17. 入札参加申請受付に関する事項」を参照のこと。
- (10) 次のいずれかに該当した場合は失格とする。
 - ① 「6. 公募条件（プロポーザル参加資格要件）」を満たさなくなった場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 提出書類が本要領で定める方法等に適合しない場合
 - ④ 委員会の委員長及び選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触した場合
 - ⑤ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
 - ⑥ ①から⑤で定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

16. 入札参加申請受付に関する事項

(1) 申請に必要な書類及び申請方法

申請は、「南相馬市入札参加資格審査申請の手引を確認のうえ、申請書類を「(5) 申請

の担当課及び問合せ先」まで郵送のこと。

(手引や申請書は南相馬市ホームページからダウンロードすること。)

(2) 申請期限

令和8年6月9日(火) 12時必着(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 申請受付時間

9時から17時まで(持参する場合は正午から13時を除く)

(4) 申請に関する留意点

- ①申請の際には、「鹿島生涯学習センターEMS構築業務委託」に関する申請書提出のためである旨を明記すること。
- ②本プロポーザル参加に係る入札参加資格申請については、市外事業者も(2)申請受付期間に限り受け付ける。
- ③実績については、申請書提出日を基準日として作成すること。

(5) 入札参加申請の担当課及び問い合わせ先(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

担当：南相馬市 総務部 財政課 契約係(南相馬市役所本庁舎3階)

住所：〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5225 FAX：0244-24-5214

17. 担当及び問い合わせ先(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

担当：南相馬市 市民生活部 環境政策課 脱炭素社会推進係

住所：〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5248 FAX：0244-24-5347

メール：kankyoseisaku@city.minamisoma.lg.jp